

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100834		
法人名	社会福祉法人ゆうなの会 SHIKINA GARDEN		
事業所名	グループホーム コスモス 2		
所在地	沖縄県那覇市識名2丁目13番57号		
自己評価作成日	平成25年 1月14日	評価結果市町村受理日	平成25年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairokensaku.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosvoCd=4770100834-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	平成25年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム コスモスは、那覇市識名地域に密着し静かな環境に配慮した高齢者複合福祉施設として、平成24年2月にオープンしました。有料ホーム・デイサービスなどを含め6事業所があり、その中のグループホームは、2ユニットあります。職員も地域の方が多く、常に利用者や家族が、気軽に話せるよう連携を密にし、関わり合いを大切にしている。職員も認知症の研修会や勉強会などに参加し、自己研鑽に努めている。徐々にですが、地域との交流を大切にしながら、なじみの関係づくりを構築したいと思う。利用者が安心して、家庭的な雰囲気をかもし出すように、職員と一緒に掃除や食器洗い、食事の盛り付け、洗濯物のたたみなどを行い、楽しみごとでゆったりと安らげるように、利用者の持っている力を引き出せるような暮らしを支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年2月に2ユニットのグループホームや有料老人ホーム、デイサービスセンター、認知デイサービス等の福祉複合施設として中心市街地に建設された施設である。社会福祉法人のバックアップ施設があり、関連法人として医療機関を有し、緊急時等への対応は、利用者や家族、職員が安心して介護が受けられる体制である。職員は施設のある地域住民が多く配置され、利用者への対応に配慮されている。開設1年目で運営推進会議が定期的開催され、会議への報告内容や会議録は運営の透明性が確認できる記録となっている。利用者は朝夕着換えを行い、入浴のない日は足浴をする等、一人ひとりの整容面にも配慮し、利用者を尊重する姿勢が伺え、複合施設での職員間による協力体制が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成25年4月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングや職務会の前に唱和している。職員全員で確認し、事業所と地域の関係性を重視し、壁に掲示をして、いつでもケアに反映できるように努めている。	理念は法人として介護保険開始時に策定されているが、地域密着型の意義を踏まえた内容となっている。毎月の職員会議には全職員で唱和し、掲示することで共有し、会議では「見えないところでも変わらないケア」を「利用者の整容には常に気配りする」等を確認し実践に臨んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加や、ホームでの行事などへの参加など、地域の方との交流が出来るように努めている。	事業所開設以前から自治会に出向き関わりを持ち、その後「自治会便り」が届けられている。自治会の敬老会や綱引き等は職員が参加し、また、市の図書館で紙芝居を借用したり、公民館での「とーふづくり」には利用者も参加している。事業所は、地域資源の活用や敬老会等の催し物を通し、地域の保育園との交流も始めている。	事業所が地域の一員として日常的に交流出来るよう、一層の取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症があっても、住み慣れた地域で生活ができるよう、近隣との交流は徐々に出来ているが、地域へ出向いて活かせる活動などを取り組みたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所の事業計画や取り組み状況など、報告や意見交換が行われサービスの向上に活かせるよう努めている。	運営推進会議は2か月に1回開催され、利用者や家族、市職員、民生委員等が参加している。会議内容は、事業所の状況や事故等が報告され、委員からの質問等、会議録からも運営の透明性が確認された。また、会議録は、事業所に掲示し公表している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃からケアサービスの取り組みなど情報収集を行い、運営推進会議などで、協力体制を築けるように取り組んでいる。	利用開始時や更新時以外は市町村に出向くことは少ないが、電話での情報交換が主体となっている。市からの講師依頼等は、開設間もないこともあり、殆ど無い状態である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者が落ち着きなく徘徊している時は、さりげなく声をかけ一緒に行動したり、安全面に配慮し、スタッフ間での身体拘束についての意見交換や、ベットの高さ・臥床時の様子などを話し合っている。	身体拘束について、職員会議での意見交換や勉強会も実施され職員に周知されている。利用者は、2階と3階にある事業所から自由に1階へ降りることが出来る状況である。リスクについては、利用開始時に家族等に説明している。鈴や床センサーの使用が1件ある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざされることのないよう注意を払い、防止に努めている	日頃の利用者との関わりの中で、不適切なケアで悪影響を及ぼしていないか、職員同士で話し合い、勉強会やミーティングなどを実施し、全職員が虐待を見逃さないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や、成年後見制度について、勉強会も計画している、相談を受けた場合必要性のある時は、対応できるように、パンフレット等を準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、重要事項を用い、利用者や家族の不安・疑問点を尋ねながら、納得したうえで契約を締結している。改定などの場合も同様に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の時など、家族が話しやすいように声掛けし、常に意見や要望を聞くように心がけている。玄関前には意見箱を設置し、家族や外部からの意見を反映できるようにしている。	利用者からの意見は運営推進会議で聴いたり、日頃の本人との会話を通して確認している。利用者の提案で隣家が剪定した枝物をお願い、利用者と一緒に生けたこともある。家族等の意見は、面会時に聞く機会が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談やミーティングの際、職員の意見や提案などを聞き、業務に反映できるように話し合いを行っている。	職員の意見は月1回の会議、年2回の管理者による個別面接等で意見等を聞く機会としている。職員から、「雨天時に室内での衣類干し時に除湿器が欲しい」との意見があり、購入する等、運営に反映している。また、馴染みの関係を重視し、職員の異動に配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規定に従い、年2回人事評価を行い、各自が目標に向けて向上心を持ち、就業できるように働きかけている。また、資格保持者は給与に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会などへ派遣し、報告会や勉強会などで職員のスキルアップに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会などの派遣を通して、同業者と交流を持ち、情報交換など親睦を深め、ケアの向上に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で家族や利用者を交えながら、生活状態・心身の状態を聞き、本人の求めていることや、不安を理解し安心してもらえる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の思いや、状況をお聞きし家族の都合の良い時間に相談できるように対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人との会話の中で、希望などをお聞きし、必要に応じて他のサービスの情報なども提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思い・苦しみ・不安・喜びなど、知ることにも努め暮らしの中で分かち合い、共に支えあえる関係づくりに留意し、一体となって協働しながら、和やかな生活ができるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしや、気づきの状況を報告し、情報共有に努め、本人と一緒に支えるための支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす馴染みの知人・友人と食事や遊びに行ったり、また住み慣れた地域をドライブするなどの機会を設けている。	地域社会との関係性の把握は主に本人や家族等から聞き取りしている。利用者の中には地域の友人が月1～2回ドライブや食事に誘ってくれたり、友人宅へ遊びに出かける等、馴染みの関係を継続している。また、元生け花教師の利用者は、生け花展示会等に、元弟子の方からの誘いで一緒に出かけることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みんなで楽しく過ごす時間や、気の合う者同士で過ごせる場面があり、利用者同士の関係がうまくいっている。食事やレク活動の時間は職員が利用者同士の間に入り、関わり合いを持てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退所しても、関係者へ本人の状況や支援内容についての情報を詳しく伝え、本人や家族が相談できるように心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、表情・言葉・しぐさなどから、その人の希望・意向を聞き職員全員で意見を出し合ったり、家族の方から情報を得るようにしている。	意思表示ができる利用者は、本人から意向を把握している。把握が困難な場合は、行動や言葉から推察したり、家族から聞き取りを行っている。日頃から人の世話をすることが好きな利用者には、配膳の手伝いやお茶配り等の役割を担ってもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しつつ、本人の生活歴・ライフスタイルなどを把握する為にも、家族や友人・知人から情報を得るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズム(食事・睡眠・排泄)などを把握し、職員間で体調の変化などを確認できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から、家族へ利用者の生活の様子をお伝えし、職員間で意見交換や、本人の意向・家族の意見を反映するように、介護計画を作成している。	介護計画は更新時に見直しながされている。担当者会議やモニタリングは3か月に1回、本人や家族が参加し、定期的開催されている。状態変更が見られる場合等、随時の見直しも実施されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、毎日の記録を確認してから業務に入るように努めている。個別に生活の様子や身体的状況を記録し、職員間で情報を共有できるように、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、訪問看護・通院や送迎などの支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館・公民館行事など積極的に活用するように努めている。運営推進会議を定期的開催し、地域の方との協力体制を構築している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、本人や家族が希望するかかりつけ医を利用している。協力医以外の受診は、家族同行をお願いしており、普段の様子や変化を報告している。	全員が本人や家族の希望するかかりつけ医となっており、家族対応での受診を基本としているが、職員が支援することもある。受診結果は家族から口頭で職員に伝えられ、その情報は電子媒体化され、出勤後、パソコンで情報確認を行い業務に入る等、職員間で受診結果や処方記録の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の健康管理を通じて、状態変化に迅速な対応を行い、適切な医療につなげるように訪問看護と情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関へ情報を提供し、電話でその後の状況をお聞きし、退院がスムーズに行うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向を踏まえ、重度化に伴う意思確認や、看取りの指針について、随時同意を得て方針の統一を図り、関係機関で共に支援出来るよう努めている。	「重度化対応・看取りケア指針」が作成され、契約時に説明され同意書も徴されている。現時点では、具体的な体制作りや職員の勉強会及び話し合いは行われていない。重度化した利用者は現在いないが、利用者状況により、協力医療機関等を紹介する体制となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、夜間の連絡手順を徹底している。今後は、救急手当や蘇生術の研修、ケース想定をしながら勉強会や話し合いを取り入れ、全ての職員が対応できるように取り組んでいく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力を経て、避難訓練・避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を行っている。台風時の経験をもとに、実践的に取り組み地域との協力体制を築いている。	スプリンクラー及び一斉通報装置等が設置され、夜間を想定した訓練も含め、年2回訓練が実施されている。地域防災協力委員3名(自治会長、老人会幹事、1級建築士)が訓練へ参加している。事故対応マニュアルは作成されているが、自然災害に対する内容の追加見直しが望まれる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格やプライバシーを尊重し、本人の気持ちを大切にしながら、さりげないケアを心がけ、自己決定しやすい言葉かけをするように努めている。	一人ひとりの尊重として、利用者にわかりやすい言葉で伝えたり、整容(身だしなみ等)に留意している。入浴時は同性介助を基本とし、陰部にタオルをかける等、羞恥心に配慮している。また、排せつの確認や失敗した際の声かけ等、誇りを損ねない対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、利用者の思いや希望を大事にし、本人が満足していただけるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重し、軽作業(食器洗い、洗濯たたみ)などを行い、本人のペースを大切に、相談しながら過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装やヘアスタイルなどの身だしなみは、基本的に本人の意向で決めており、職員は見守りや支援が必要な時に手伝うようにしている。しかし自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考え本人の気持ちにそった支援を心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは、利用者にボードへ書いてもらい、利用者と共に盛り付け・配膳・片づけなどを行っている。また、個々に合った食事形態に配慮し、職員と利用者が同じテーブルを囲んで、楽しく食事ができるよう雰囲気づくりを大切にしている。	主食は事業所で作り、副食等は階下の同法人の厨房からの配食になっている。利用者は職員と一緒に盛り付けや配膳を行い、同じ食卓で同じものを摂っている。利用者の好みはすぐ献立に反映され、利用者の希望で鍋料理も提供されている。おやつは家族の差し入れや職員の手作りとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の体調と、一日の摂取量を把握し、食事量も個々に合わせて確認するようにし、栄養の偏り水分不足がおきないように、手作りの(くずもち・フルーチェ・黒糖湯)などで水分を摂取できるように工夫し出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、声掛け見守りを行い、衛生水でのうがい・歯磨きで、口腔内の清潔保持に努めている。利用者に応じた歯磨きや、義歯の管理も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮し、利用者の様子から身体機能に応じた介助を行っている。排泄チェック表で、排泄の確認をする事で、本人の排泄パターンを把握し、トイレへの誘導を行っている。	排せつチェック表で利用者の状況を把握し、リハビリ体操や一日の水分補給を意識した取組みを行い、日中は全員トイレでの排せつとなっている。夜間は、おむつやポータブルトイレ利用者もいるが、トイレでの排せつ支援も行っている。失敗時はそっと声かけしトイレや居室へ誘導して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、毎日のリハビリ体操と水分補給を行い、便秘対策に取り組んでいる。水分摂取が少ない方には、好みの飲み物を提供し、一日平均水分量に近づけるように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者のその日の体調や希望で変更しながら、週3回の入浴を行い、入浴日以外は足浴で清潔保持に努めている。また、入浴中は普段話せない会話を楽しんでいる。	入浴は2グループに分けて週3回の入浴を支援し、女性は同性介助を基本とし個浴で対応している。希望があれば入浴日以外も対応し浴槽も利用できる。また、入浴日以外の日は、足浴や下半身浴を行っている。脱衣所は冷暖房完備である。現在入浴を嫌がる利用者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努め、一人ひとりの体調や希望等を考慮して、ゆっくり休息がとれるように支援し、眠剤を飲まれている方には、睡眠状況を把握し、日中の活動に支障がないか確認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに処方箋綴りを整理し、職員が内容を把握できるようにしている。薬の処方や用量の変更、本人の状態変化が見られるときは、いつもより詳細な記録を連絡事項として残し、医療機関へ情報を提供できるように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が生活の中で行っていた、食器洗い・掃除・洗濯物たたみなど、一人ひとりの出来ることを支援している。趣味として行っていた、生け花や習字をしたり、民謡を披露したりと、利用者の経験や役割を発揮してもらえるよう支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせ、近所を散歩し、道端に咲いている草花を眺めたり、家族協力のもと気分転換を兼ねて、家族さんと過ごせるように、外食・外出で楽しんでいる。	花を眺めながらの散歩や1階駐車場で日向ぼっこ、夏場は4階のテラスで景色を眺める等している。ドライブでの花見や初詣で、サーカス見物等へ出かけている。個別の外出支援として家族や知人への食事、日用品の買い物で月1回出かけている。日常的に外の空気をを感じる機会は少ない。	気分転換やストレス発散、五感の刺激の機会として、日常的に短時間でも戸外に出かけ、外気と触れる機会づくり等の支援を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については行っておらず、気分転換に美容室に行かれる利用者がある為、家族からお金を預かった際には、事業所が管理し、美容室で本人が払っていただけるような、工夫をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自から家族への連絡希望があれば、職員から家族へ連絡を入れ、本人に取り次いでいる。今後は、本人の意向を取り入れ手紙のやり取りができるような支援を取り入れていく。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けは利用者と一緒に考え、テレビ・ラジオは不快にならない音量で調整し、照明なども、その日の天候に合わせて光の刺激に配慮し、居心地の良い空間づくりに努めている。食堂や居間は一体的な作りで、全てが視界に入りやすく、ベランダ側からの景色も眺めがよく、フロア全体を明るくしている。	居間は居室を挟んで中央に配置され、ベランダからは外を眺めることができる。音楽の音量やフロアの明るさに配慮され、壁側に一人掛けの椅子やソファが設置され寛げるスペースがある。居室前やフロアには、利用者が行った生け花が置かれている。トイレや浴室、脱衣所等の共用空間は使いやすい広さとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や共用空間のフロアには、季節に合った花や、利用者の作品などを展示し、居心地の良い空間を作るよう取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた馴染みの物(写真・イスなど)を持ち込まれ、それぞれの利用者が安心して過ごせる環境作りを行い、温かい雰囲気をかもしだすように努めている。	居室には、洗面台や長カウンター、タンス、ベッドが備え付けられ、カーテンは二重となっている。利用者は、自宅から寝具やラジオ、テレビ、目覚まし時計、テーブル等を持ち込んでいる。また、写真やカレンダー等が壁に掛けられているが、馴染みの持ち込みは少ない。	家族の協力を得ながら、利用者の使い慣れた馴染みの物を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて過ごせる環境づくりを期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には手すり、ベットのサイドにはL字バーを設置し、歩行時・車いすへの移乗など、利用者が自力で安全に行えるようにしている。利用者の状況に合わせて、分からない所や、必要な場所には目印をつけたり、物の配置に配慮し環境整備に努めている。		